

## 地震ハザードマップとは

地震ハザードマップとは、地震の災害予測地図であり、危険な箇所や指定避難施設などを表示した地図のことです。

この「田辺市地震ハザードマップ」は、予想される震度を表した「揺れやすさマップ」と、その揺れにより予想される建物の倒壊率を表した「地域の危険度マップ」の2種類になっています。

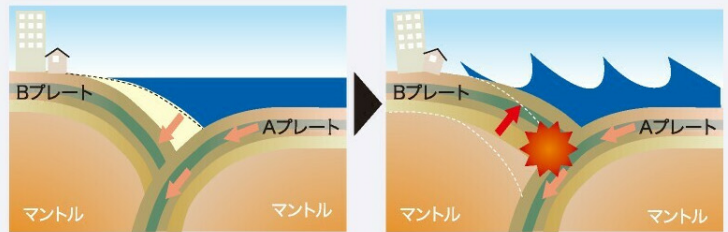
また、地震に対する備えとして、住まいの耐震化や家具の固定等に係る情報も掲載した構成としています。何よりも日頃の心がけが、自らの命や街を守る第一歩になります。

この「田辺市地震ハザードマップ」を、ご家族やご近所などで、地震に対する日頃の備えに幅広くご活用ください。

## 地震の起こるしくみ

### 1. 海溝型(プレート境界型)地震

海側の A プレートが陸側の B プレートの下にもぐりこむことでプレート境界にひずみのエネルギーが溜まり、これが限界に達したときに B プレートがもとにもどろうとしてはね上がり、地震が起こります。



地震の起こり方は、東海・東南海・南海地震のような「海溝型(プレート境界型)地震」と、阪神・淡路大震災のような「活断層地震」の大きく二つに分けることができます。

田辺市では、とりわけ「海溝型(プレート境界型)地震」の被害が懸念されています。

昭和 21 年の南海地震では、多くの被災者や建物の倒壊などが発生しました。

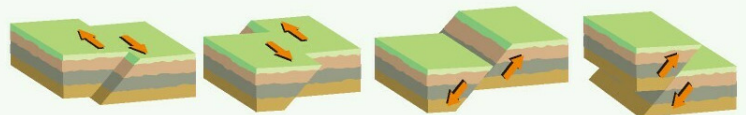
### 2. 活断層地震

右横ずれ断層

左横ずれ断層

正断層

逆断層



地下の岩盤に、押し合う力や引っ張り合う力が加わることで内部にひずみのエネルギーが溜まり、これが限界に達したときに、ある面(断層面)を境に地盤がずれ動き、地震が起こります。

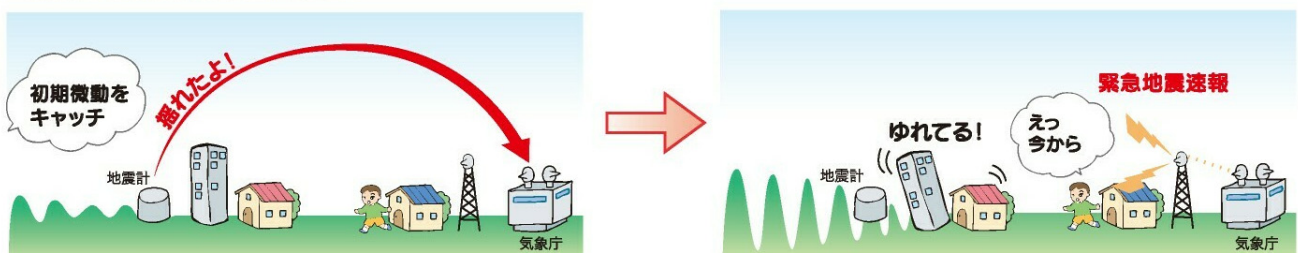
## 緊急地震速報とは

緊急地震速報は、最大震度5弱以上と推定した地震の際に、強い揺れ(震度4以上)の地域の名前を強い揺れが来る前にお知らせするものです。

震源地近くで地震(P波、初期微動)をキャッチし、震源の位置、規模、想定される揺れの強さを、地震による強い揺れ(S波、主要動)が始まる数秒~数十秒前に、テレビやラジオなどで素早くお知らせします。

緊急地震速報を見聞きしたときの行動は「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが基本です。

### ■ 緊急地震速報の仕組み



※震源地に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

## 住まいの耐震化

地震が起きたとき、大切な命や財産を守るには住まいの耐震化が大切です。

木造住宅を中心に住まいの耐震化が求められています。

田辺市では、建築基準法が大きく改正された昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された、木造住宅の耐震診断、耐震補強設計審査、耐震改修に対する助成制度をご用意しています。

ぜひ、この機会に住まいのチェックをしてみましょう。

### ① 耐震診断 (田辺市木造住宅耐震診断事業)

地震による建物倒壊の被害が大きくなると予測される、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅については、住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、市が**無料**で耐震診断を実施しています。

■ 耐震診断の助成対象となる建築物 (対象となる建築物は以下の要件全てに該当するものです)。

(1) 田辺市内に存する民間建築物

(2) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された専用住宅、併用住宅

(3) 構造が次に掲げる工法以外の木造であるもの

ア 枠組み壁工法

イ 丸太組工法

ウ 建築基準法(昭和 25 年法第 201 号)旧第 38 条の規定に基づく認定工法

(4) 地上階数が 2 以下でかつ延べ面積が 200 m<sup>2</sup>以下のもの

### ② 耐震補強設計審査 (木造住宅耐震補強設計審査事業)

耐震診断を受けた方が、耐震改修を行うためには、診断結果に基づき専門家による補強設計が必要となります。

木造住宅耐震補強設計審査事業とは、補強設計を依頼した方が、その設計内容における補強方法や効果、費用などについて審査及び指導・助言等を受ける制度です。

補強設計を依頼した方が、その設計内容の審査を希望する場合、市が**無料**で実施します。

### ③ 耐震改修 (田辺市きらくに木造住宅耐震改修補助金交付事業)

耐震診断の結果、倒壊の危険性が高いと判定された建物を改修する場合、補強に要する費用の一部について、市が助成します。補強に対する助成は、「一般型補強」と「避難重視型補強」の 2 種類があります。

「一般型補強」は、田辺市木造住宅耐震診断の総合評点が 0.7 未満の建物を総合評点 1.0 以上とする耐震改修に要する経費について補助します。

また、「避難重視型補強」は、総合評点が 0.7 未満の建物を総合評点 0.7 以上とする耐震改修に要する経費について補助します。(昭和 45 年 12 月 31 日以前に着工された住宅が対象です。)

補助率は、ともに耐震改修工事費(改修設計費含む)の**3分の2以内**、1棟あたりの補助金額の**上限は 60 万円**です。なお、居住する世帯全員の所得が一定額以下の世帯にあっては、補助金額の加算制度があります。

※上記は平成20年7月現在の助成制度です。

お問い合わせ・申込先

田辺市 建設部計画課 電話：0739-22-5300 (代表)

## 家具の固定

地震が起きたときの家具などの転倒は、身の危険だけではなく避難や救助の妨げにもなります。まずは、すぐにできる身近な地震対策として、家具の転倒防止のため、家具の固定をおこないましょう。また、出入口をふさがないように家具の配置をおこないましょう。

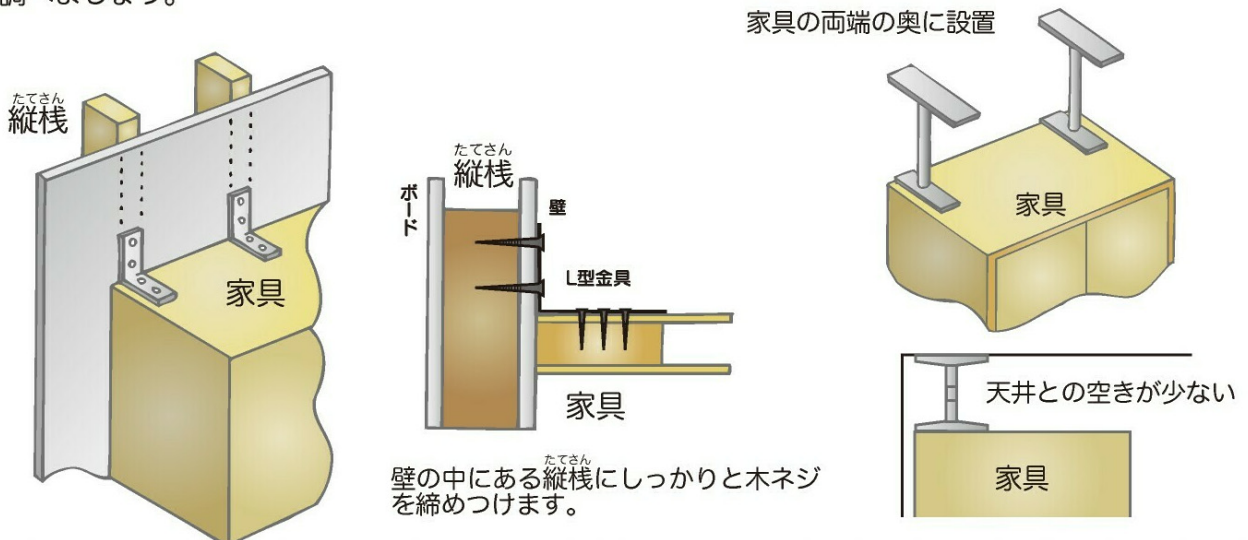
### ① 被害を防ぐポイント

- 家具は転倒防止金具などで固定しましょう。
- 上下に積み重ねたタンスや食器棚などの家具も上下を金具で固定しましょう。
- 食器棚のガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。
- 重い物は下に、軽い物は上に収納しましょう。



### ② 家具の固定方法

- 家具は縦棧たてさんにしっかりと木ネジで固定しましょう。
- 縦棧たてさんが壁の中に隠れている場合は、壁を金ツチで軽くたたき、コンコンと固い音がするところをさがしましょう。
- 突っ張り棒タイプのもを設置する場合は、家具の両端の奥に設置するなど、しっかりと固定できるか調べましょう。



## 非常用持ち出し品

- ・非常用持ち出し品は必ず備えるようにしましょう。
- ・多過ぎると避難の妨げになる場合があります。
- ・何を、どれくらい、誰が持つかなどを、家族全員で話し合しましょう。

非常用持ち出し袋の中身は、定期的に点検を。

### 貴重品類

現金  
預金通帳  
印鑑  
権利書  
健康保険証 など

### 救急医療品

常備薬

### ラジオ

### その他

下着類など

インスタント食品

### 非常用食品

水

乾パン

缶詰

### 懐中電灯

笛

せっかく揃えた持ち出し品も、定期的に点検しないと使い物にならない場合があります。ラジオの電池や缶詰の賞味期限など半年に一度くらいは点検するようにしましょう。

非常用持ち出し品のほかに、災害復旧までの「備蓄品」として家族全員の3日分を用意しておきましょう。また、飲料水は一人1日3リットル、食料は一人3日分を備蓄しておきましょう。

## 避難時の留意点

避難時は、あわてずに行動ができるように、次のことに注意したうえで、お互いに声を掛け合い避難しましょう。

また、指定避難施設までの経路（避難路）は、地震ハザードマップなどを参考に、あらかじめ安全に通行できるかなどを確認しておきましょう。



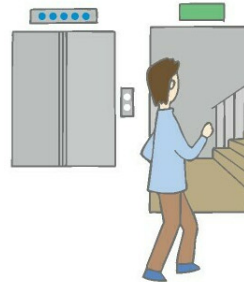
### 火の元確認

避難する前にもう一度、火の元を確認しましょう。



### 足もとに注意

電柱、ブロック塀、ガラス、切れた電線等に注意しましょう。



### 階段から避難

避難時は、エレベータを利用せず階段から避難しましょう。



### 安否情報を知らせる

玄関などに避難先や安否情報を記したメモを貼っておきましょう。